

「緊急時の対応マニュアル」策定のための資料（項目）

国立大学法人動物実験施設協議会

公私立大学実験動物施設協議会

地震、水害、土砂災害等の自然災害および火災や長期停電等の緊急時における対応策を事前に整備しておくことは、実験動物を飼養している施設等にとって、スタッフや利用者の安全、実験データの信頼性、研究の遂行、動物福祉、周辺環境の保全においてきわめて重要な課題です。各研究機関においては、これらの緊急時における対応策をすでに作成されていることとは思いますが、実験動物飼養保管施設の特殊性を考慮して、緊急時の対応マニュアルを文書化し、関係者がいつでも確認できるようホームページ等で公表しておくことが望ましいと考えられます。環境省が定めた「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」においても、「3 危害等の防止」において「管理者は、関係行政機関との連携の下、地域防災計画等との整合を図りつつ、地震、火災等の緊急時に採るべき措置に関する計画をあらかじめ作成するものとし、管理者等は、緊急事態が発生したときは、速やかに、実験動物の保護及び実験動物の逸走による人への危害、環境保全上の問題等の発生の防止に努めること。」と定められています。各研究機関の実験動物飼養保管施設は、立地、規模、使用形態、飼養動物種等がそれぞれ異なることから、一律に緊急時の対応マニュアルを定めることが困難であると考えられ、それぞれの飼養保管施設に対応した緊急時の対応マニュアルを文書化することが望まれます。以下に対応マニュアルで定めておくことが望ましいと想定される項目の例を列举します。それぞれの飼養保管施設の状況に応じて、緊急時の対応マニュアルを見直す場合の参考としていただければ幸甚です。

なお、災害対策マニュアルの作成において、考慮することが望ましいケースを以下に示します。各飼養保管施設の実情に合わせてそれぞれに対応した緊急時対応マニュアルを検討してください。また、必要に応じて、地震等の自然災害、火災、長時間停電等に対する緊急時対応マニュアルの作成も検討してください。

1. 動物実験施設利用者の対応マニュアル
2. 動物実験施設スタッフの対応マニュアル（専任の教職員がいない場合は利用者用
に含める）
3. 緊急連絡網および緊急時の指揮・命令系統
4. 学内および学外への連絡体制
5. 復旧マニュアル
6. 緊急時の準備

それぞれのケースについて定めることが望ましい項目案を以下に示します。

1. 動物実験施設利用者用の対応マニュアル

- 1) 初期対応（生命、安全確保の優先）
- 2) 実験中の動物への対応
- 3) 使用中の機器への対応
- 4) 使用中の薬品への対応
- 5) ガス、電気、水道、酸素ボンベ等への対応
- 6) エレベータ使用時の対応
- 7) 飼育室／実験室からの脱出
- 8) 通報：平日勤務時間内、平日勤務時間外、休日
- 9) 動物実験施設外への脱出
- 10) 関係者への安否の連絡
- 11) 動物実験施設への状況報告
- 12) 災害後の動物の確認、安楽死の必要性の判断、最小限の動物飼育の継続
- 13) 災害後の機器の点検
- 14) その他

2. 動物実験施設スタッフ用（勤務時間内と勤務時間外に分けて作成）

A. 勤務時間内の場合

- 1) 命令、指揮系統の確認
- 2) 初期対応（生命、安全確保の優先）
- 3) 飼育作業中の動物への対応
- 4) 運転中の機器への対応（オートクレーブ等）
- 5) ガス、電気、水道、酸素ボンベ等への対応
- 6) エレベータ使用時の対応
- 7) 飼育室／実験室からの脱出
- 8) 通報：平日勤務時間内、平日勤務時間外や休日
- 9) 災害時の集合場所（優先順位を付けて複数指定）への集合
- 10) 行動前の準備（安全保護具の着用、チーム編成等）
- 11) 救出あるいは初期消火活動
- 12) 職員・利用者の安否の確認
- 13) 災害後の安全確認と施設内の状況把握復旧作業
- 14) 情報収集

B. 勤務時間外・休日の場合

- 1) 責任者への安否および出勤可否の連絡
- 2) 動物実験施設あるいは指定場所への集合
- 3) 安全確認後、施設内の状況把握

4) 復旧作業

3. 緊急連絡網

- 1) 通報経路
- 2) 電話、メール等の連絡網

4. 学内および学外への連絡体制（学内、自治体、文部科学省等への連絡体制）

- 1) 遺伝子組換え動物
- 2) 危険動物（特定動物）
- 3) 外来生物
- 4) イヌ等
- 5) その他の実験動物

5. 復旧マニュアル

- 1) 初期対応
- 2) 災害発生から1週間以内に行うこと
 - ・安全の確認
 - ・被害状況の把握
 - ・対策本部の設置
 - ・スタッフの安否確認、出勤可否の確認
 - ・飼育動物の飼育室外への逸走の有無の確認
 - ・飼育室内逸走動物の収容
 - ・ガス、水道、電気、電話、空調、エレベータ等の点検
 - ・飼育設備、オートクレーブ等の確認
 - ・飼料倉庫、物品庫の確認と整理
 - ・給餌、給水体制の確認
 - ・衛生用水の確保
 - ・動物屍体収置室の確認
 - ・飼育動物の安楽処分の必要性について検討
 - ・緊急時の飼育管理作業方法
 - ・動物実験施設利用者への報告と協力要請
 - ・研究機関の事務局への報告と支援の要請
 - ・国動協／公私動協への報告と支援の要請
 - ・文部科学省、自治体への報告と支援の要請
- 3) 長期化する場合
 - ・飼育管理体制の再構築

・施設機能の回復

4) マスコミや近隣住民等からの質問あるいは取材依頼等に対する対応

6.緊急時の準備

- 1) 飼料、飲水、飼育機材の備蓄（各施設において適切と判断する期間分）
- 2) 二次災害が発生する恐れのある危険物・可燃物、薬品等の適正な管理と保管
- 3) 各種機器類の固定
- 4) 非常口の確保と点検
- 5) 避難経路の確認
- 6) 緊急時の資材、安全保護具等の確認

2014年10月1日公開